

# 会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：令和元年度 第6回（定例会）
2. 期 日：令和元年8月28日（木） 午前10時00分～午前11時30分
3. 会 議 場：庁議室

## 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥 間 千 津 子	○		
教 育 委 員	平 得 永 幸	○		
教 育 委 員	喜 世 川 直 子	○		

## 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和  
教育指導課長 浦 崎 直 哉  
社会教育課長 嵩 本 さ ゆ り  
中央公民館長 新 垣 美 佐  
教育総務係長 吉 留 千 紘  
教育指導係長 我 那 覇 弥 生  
教育指導係主査 新 垣 か お る

教 育 長：ただいまから、令和元年度 第6回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題について、議案第12号及び第13号は会議規則第6条第1項第3号に該当するため非公開事項に該当します。従って、当該議案の審議については非公開としたいと思いますがよろしいですか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第12号及び第13号の審議は非公開とします。つづいて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。議案第12号及び第13号の審議が非公開とされましたので、始めに教育長諸般の報告、次にその他の事項の審議を行い、その後、非公開の議案第12号以降の審議の順に進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について決定しましたので、これから会議をはじめます。教育長諸般の報告に入ります。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長：まずは教育長諸般の報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。（※資料参照）他にご報告のある方はいらっしゃいますか。

教育長職務代理者：平和メッセージ表彰式についてですが、私は作品の審査から参加しました。表彰式当日の町長あいさつの中で、今回約1700件の作品があったと話されていました。私は硬筆と書道の審査に携わりましたが、ある程度選抜した作品が審査会場へ提出されていたのか、それぞれの部門の作品が各学年10点弱しか無かったので、選ぶ方の者としては少ないように感じました。農林健児之塔の慰霊祭で、平和メッセージの受賞者が詩の朗読をしていました。少し練習を加えていただけたらもっと良かったと思います。夏休み期間中で生徒と調整するのは難しいかもしれませんが、早めの調整をご検討ください。東区と中央区のコミュニティセンターでは夏休み期間の寺子屋が開始したようで嬉しく思います。冬休みの開催は無いかもしれませんが、来年の夏休みも実施していただきたいです。先だって、うるま市の小学校の寺子屋の記事を読みました。うるま市では退職した教員が5人程関わっているそうです。本町でも退職した教員の集いをもって協力を仰ぎたいと思いました。沖縄市でも交通安全や学習支援、本の読み聞かせ等のボランティアサークルがあるようです。読谷高校の男子ソフトボールが南九州大会高校総体で優勝しました。チームの中には嘉手納町出身者がたくさんいて、監督も嘉手納町の人ということで嬉しく思いました。

委 員：夏休み期間中は町内の各学校において、事件や事故がなく無事に新学期を迎えることができました。夏休み中は暑い日が続いていましたが、子ども達はマルチメディアセンターをよく利用していました。3年生くらいの子も達が宿題をしたり、パソコン操作をする子で順番待ちをするほどの状況でした。嘉手納町は、暑い日でも子ども達が過ごす場所があつて素晴らしいです。大山町交流の中で、教育委員の先生が学校訪問を期待されていたようです。今後、交流計画の中に学校訪問を組むことが出来れば、町内1校でもいいので、学校施設を見学できる時間を設けていただきたいです。大山町交流・ハワイ留学等に参加する児童・生徒の服装・態度は、オリエンテーションで学校の代表者である自覚を持たせるよう指導が必要だと思いました。

委 員：大山町交流事業に関しては、大山の多くの子ども達や教育委員の先生方とも交流ができて有意義な時間を過ごせました。お別れの際には、子ども達が本

当に楽しめた様子で、充実した表情が見られました。今後も続けてほしいです。農林健児之塔の慰霊祭やその他の事業やイベントで、委員から前段でお話があったとおり学校を代表して来ている生徒の身だしなみや挨拶等をしっかり出来るよう指導が必要だと思いました。毎年、PTAでは年明けに書初め展を実施していますが、近年は作品の応募が少ない状況です。これまで実施してきたイベントなので、今後も大事にしていきたいところですが、作品が少ないので開催自体が厳しく、事業を簡素化しようか検討したいと思います。夏休み期間中は九州大会や全国大会の県外派遣がありました。嘉手納中学校の野球部においては、県外派遣はありませんでしたが、中部北の新人戦と1年生大会で優勝しました。この報告を私が監督する少年野球クラブのグラウンドまで、神山先生と私のチームを卒業した部員5名が伝えに足を運んでいただき、少年野球時代に私が指導してきたことへの感謝の言葉もあり大変嬉しかったです。これこそが地域と学校を繋げるひとつの活動だと感じました。

教育長職務代理者：先ほど委員から大山町交流事業中の学校訪問の話がありましたが、以前は学校訪問が組まれていました。来沖中の日程はどのように決めていますか。大山町から要望をいただいていますか。それとも、事務局側で決定していますか。

社会教育課長：お互いにとって一番都合のいい日程で決めています。

教育長職務代理者：沖縄での交流時期は夏休み期間中ですが、大山町での交流時期は1月の学校開校日なので、嘉手納の子ども達は大山町でエイサーをして全校生徒の子ども達に披露しています。嘉手納でも全校生徒で大山の子ども達を受入れが出来る日程だとさらに良い交流が出来る気がします。大山町も伝統芸能があるので、披露する場を設けられたらと思います。体育館の屋上にプールがある嘉手納町の体育館は珍しいので、そういった所も見たいです。観光的な要素が主になっているので、お互いの町の交流を重要視してはいかがでしょうか。

社会教育課長：交流の内容については係内でも話し合っています。沖縄に来たら美ら海水族館へ行ってビーチで泳ぐといった発想になりますが、本来であれば、嘉手納町内の文化や施設等をもっと知ってもらい事に重きを置くべきだと思います。しかし、4日間をどう過ごすか考えると、計画を充実に立てるのが難しいです。

教 育 長：芸能文化交流も計画に入れた方がいいです。冬に大山へ行った時には、大山の子ども達がカラス天狗という踊りを披露し、嘉手納の子ども達はエイサーを全校生徒の前で踊り、芸能文化交流をしました。これにて諸般の報告は閉じたいと思います。それでは協議題に入ります。

## 7 その他事項

① 嘉手納中学校における運動部活動について

教 育 長：その他について、説明をお願いします。

教育指導課長：(※資料読み上げ)

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

委 員：「部活動指導員を積極的に任用・配置」と記載があります。今、中学校では外部コーチを学校から委嘱しています。前回、外部コーチを町で雇う必要があるか質問させていただきました。顧問の先生方の負担を軽減するための取組でして、東京あたりではこの取組が進んでいるようです。テニスや野球等、それぞれの分野に特化した外部指導のコーチを採用するという事ですが、今嘉手納町の外部指導コーチは、部活動をしている子どもの親がコーチをしている状況です。部活動の指導をするにあたっては、やはり、専門性のある指導知識が必要であり、誰でもいいものではないと思います。特に、成長期に入ると怪我のリスクも出てきますので、ちゃんとした専門知識のある指導者を採用していただきたいです。「適切な休養日等の設定」についてですが、運動部に関して、中学校は学校から各部活動へ指導できますが、小学校のスポーツ少年団で、特に野球部はオフシーズンを設けて子ども達に休養を与えるように提案していますが、毎月大会があり、多い時にはひと月に3大会もまたがることのあるため、休むことが難しい状況です。練習のし過ぎは怪我の原因にもなってきますので、ひとつ提案があります。毎年指導者向けに救急救命の講習を開催していますが、年々参加者が減ってきております。中学校や小中学校の指導者に向け、指導方法等の講習ができないかと考えております。

教育指導課長：資料の冒頭に「運動部活動の在り方に関し、抜本的な改革に取り組む」という文があります。やはり、先生方の働き方改革を考慮し、ゆくゆくは専門性のある指導者を配置して部活動を運営していきたいです。更に先を見据えると、地域にクラブを置き、学校とは切り離れた形態で活動の運営が変わっていくのではないかと予想されます。現在の部活動は教育の意味もありますので、先生方が指導者として関わっており、生きがいを感じて指導する先生もいます。学校の要望を聴取しながら、徐々に専門の監督配置を図りたいと思います。スポーツ少年団へは、教育委員会から直接、方針を説明したいと考えております。講習については、中体連の方で指導者向けの講習を実施しているので、社会教育課と協力しながら計画したいと思います。指導者へは、子どもの人間力を育てる指導や科学的な練習方法等を含めた講習が開催出来ればと思います。この方針は全国的に実施するものです。ご意見ありがとうございました。

教育長職務代理者：中学校の部活はほとんど外部コーチがいるようですが、何時から何時まで練習していますか。

教育指導課長：4時半頃から6時半頃までで、7時には完全下校です。

教 育 長：委員のご意見は非常に重要な意見です。スポーツ少年団は社会教育課の管轄で、運動部活動は教育指導課の管轄になります。その為、教育委員会内での連携が必要となります。スポーツ少年団は毎年、社会教育課の方で講習会を開催しているので、運動部活動の指導者も併せて受講してはいかがでしょうか。今年開催された全国マクドナルド杯では70名の部員の身体検査が実施され、ほとんどの部活生が炎症等で身体に異常があったようです。筋肉や身体が成熟していない子ども達が長期的にスポーツをするためには、運動量を制限し、やりすぎを防止しなければなりません。運動部活動について、他にご意見はありませんか

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納中学校における運動部活動について承認いたします。

## ② 嘉手納中学校における文化部活動について

教 育 長：その他について、説明をお願いします。

教育指導課長：文化部活動については対象部活動以外、運動部活動と同じ内容になります。部活動の方針を持つことで、部活動をする子ども達が増えることを望んでいます。部活動を通して、先輩や後輩の関係性や、仲間と同じ事に取組む事等、たくさんの経験ができて成長に繋がります。

教 育 長：以前は見られた光景ですが、美術の教師が、絵を描く事が得意な生徒に声をかけ、美術部を立ち上げていました。数学や理科の部活もあり、理科においては、教科書の実験を毎日のように予備実験をしていました。こういったアカデミックな活動が教師と生徒の間に以前は多く見られましたが、今は教師の業務負担が多いため、生徒との関わりが減っているように感じます。残念です。教師の専門知識を授業以外で生徒に啓発し生徒の才能を伸ばしていただきたいです。文化に関しては、中文連が結成されましたので、中文連を中心に活動が広がりつつあるようです。文化部活動に関して、他にご意見はあしませんか。

委 員：この頃では、部活以外で個人的に、水泳やテニス、ダンス等の習い事をする子ども達があります。部活ではありませんが、子ども達にとっては部活のような位置づけになっていると思います。部活以外で子ども達が活動する場面は増えているので、今回提案されている方針は習い事をする子ども達にも運動の在り方を知ってもらう必要があるように感じました。

教 育 長：中学校では、個人で活動している生徒をクローズアップ出来ており、活動の報告で表敬訪問に来たこともあります。他に何かご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納中学校における文化部活動について承認いたします。

### ③ 中央公民館の募集応募状況の報告について

中央公民館長：お手元に平成30年度と令和元年度の講座実績表及び現在実施中の講座チラシを配布しておりますのでご覧ください。平成30年度の実績ですが、好評だった講座が多く、定員を超える講座もありました。アドラー心理学やボイストレーニング、夏休み子ども教室でも受講した子どもたちは、成長が見られました。男性の参加は少ないですが、男料理教室に参加して喜んでいました。前年度に人気だった講座を今年度も継続していくつか開催したり、人気のある講師へ前年度と違う内容の講座をお願いしているものもあります。来月開催予定の講座の応募状況を報告いたします。「自分でつくる家系図」は5名、「スマホ絵描き」は7名、「ボイストレーニング（朝の部）」は24名、「ボイストレーニング（夜の部）」は21名、「伝統の技法 金継ぎ」は12名の定員に対し14名となっております。締切日が昨日まででしたが、定員に達していても講師の許可が得られれば参加していただけます。

教 育 長：前年度の実績で参加者人数が1桁台の講座があります。これらの講座は次年度どうされますか。

中央公民館長：参加定員人数が少ない講座ですが、少人数でしか出来ない講座で、人数は少なくとも定員に達している講座もあり、次年度も開催を希望する声があります。定員数を満たせない講座については次年度開催を控えるか検討します。

教 育 長：他にご意見はございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、中央公民館の募集応募状況の報告について承認いたします。

### ④ 屋良小学校建設工事の進捗状況について

教育総務課長：一枚目の資料は、屋良小学校の配置図で、黄色に色塗られている部分が新校舎です。二枚目は校舎1階の平面図です。左側が普通教室棟、真ん中が中央棟で玄関があります。右側が管理特別教室棟となります。三枚目の上側の風景画は幼稚園側から見た学校の風景です。下側は東側から見た風景画となっております。四枚目は中央棟の児童玄関の風景画です。現在の工事の進捗状況ですが、建築工事と電気工事、機械工事の3つの工事を進めております。建築工事は約95%、照明等の電気工事は61%、空調等の機械工事は84%まで進んでおります。各棟の進捗状況について、管理特別教室棟は外部の塗装が完了し、足場も解体されています。今は防水工事を始めています。普通教室棟は、家具や建具等の内装工事を進めている段階です。中央棟の玄関は、内部の足場を解体

して床の設置工事が完成間近の状況です。建物については、工期が令和元年9月30日までなので、残りひと月では完成する予定です。学校の供用開始は、外構工事が終わらないと開始出来ないなので、11月末頃に完了する予定です。その後県の検査が入り、12月末の冬休み期間に引っ越しを行い年明けから供用開始します。

教 育 長：何かご質問やご意見ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、屋良小学校建設工事の進捗状況について承認いたします。

#### ⑤ ハワイ短期留学の報告について

社会教育課長：7月21日から8月5日までの約2週間、ハワイの短期留学ということで選考された10名の中高生をハワイへ派遣しております。また、私と文化振興係の主任主事も7月31日から8月5日にかけてハワイの視察に行きましたので感想を報告いたします。この事業は前年度まで、沖縄県が主催で提供している海外プログラムを利用して実施していましたが、今年度から嘉手納町独自で近畿日本ツーリストに委託し実施しました。前年度からの変更した点ですが、今年度から語学学校を利用しました。現地の教会に講師を呼び、英会話レッスンを行いました。また、語学学校を通じてホームステイ先やアクティビティなども含めて決めてもらいました。ホームステイ先を確認したところ、各ご家庭が閑静な住宅街にあり、建物が大きくて裕福な家庭を選択しているようでした。運転手と通訳をしていただく方は毎年同じ方をお願いしていますが、この方が「今年のホームステイ先は良い家庭ですね」とおっしゃっていました。バスで1時間程離れている家庭があり少し気になりましたが、安全性を考慮すると場所が離れるのは仕方ないようです。子ども達は、この遠距離を特には気にしていないようでした。ホームステイ先で気になっていたのは食事です。委託先には朝昼晩の3食提供することを条件としていました。派遣生から話を聞いたところ、朝昼はピーナツバターサンド程度やカップヌードルや自分で調理をさせる家庭もあった状況だったので、学校を通して注意するようお願いしました。しかし、現地の県人会の人の話によると、ハワイではこういった食事の形式が普通のように、日本のような食事を準備するのは厳しいようです。留学の後半からは派遣生も慣れたようで、「自分で調理しているよ」と言っており、現地に適応していると感じました。語学学校につきましては、初日にテストを実施してから生徒の能力に応じてクラスを分けていました。当初は上級クラスだった派遣生が、途中から授業についていけなくなり、クラスを変えることもありました。中学生の派遣生で最初から最後まで上級クラスの授業を一生懸命頑張る生徒もいました。英語以外の事にも関わり頑張っていました。学校には休憩

室やパソコン室等があり、とても充実した環境でした。周りからの評判もとても良い学校だったようです。毎年、町人会のピクニックに参加させてもらっていたようですが、前年度はタイムス社の都合がつかず、参加できませんでした。今回は独自で実施しているので、ピクニックのスケジュールを組むように委託先と調整しました。町人会とのピクニックでは、予定していなかった余興へ積極的に参加し、堂々とダンスを披露する派遣生がいました。今回は委託先と連携し、大きな問題もなく無事に終える事ができました。今後の課題として、ホームステイ先については町人会が出来るだけ協力していただく意向がありつつも、これまでの経緯を聞くと、なかなか厳しい面があったようなので、町人会に協力していただく事については検討事項となります。

教 育 長：現地の文化施設はどういった場所へ行きましたか。

社会教育課長：沖縄会館やダイヤモンドヘッドへ登山に行きました。

教 育 長：町長との意向で嘉手納町人会との交流は是非とも実施してほしいということで、今後も交流を大切にしていきたいです。留学中の食事については、現地のスタイルに合わせるのは仕方ないです。他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、ハワイ短期留学の報告について承認いたします。

傍聴人退室（非公開）

## 7. 協議題

### ① 議案第12号、13号

嘉手納町立幼稚園利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例及び嘉手納町立幼稚園預かり保育に関する条例の一部を改正する条例について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立幼稚園利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例及び嘉手納町立幼稚園預かり保育に関する条例の一部を改正する条例について承認いたします。以上をもちまして、第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。



9. 会議録の署名人

教 育 長 比嘉勇勝 

教育長職務代理者 奥岡千津子 